

完全施行直前！！

# 改正電子帳簿保存法 対策セミナー



～ あなたの会社も早急に対応が必要です！ ～

2022年1月の電子帳簿保存法改正により、電子取引のデータ保存が義務化となりました。現在は、2年間の猶予期間中ですが、来年1月以降は完全義務化されます。完全義務化がスタートすると、「取引先とメールで請求書等のやり取りをしている」、「取引先とEDI(電子データ交換)システムを介して受発注作業を行っている」など、ほぼ全ての事業主が義務化の対象となります。今回のセミナーでは、改正法に対応するためにどのような準備が必要なのか、電子取引の保存要件(日々どのようなことをしなければならないのか)等について分かりやすく説明します。

## セミナー内容

### ◆そもそも電子帳簿保存法って何？

・電子帳簿保存法の概要 ・帳票類の電子保存義務化

### ◆改正電子帳簿保存法で何が変わる？

・何から準備すればいい？ ・いつまでに準備すればいい？

### ◆法令に則った保存方法

### ◆質疑応答・まとめ



## 講師プロフィール

ハマダ会計事務所 所長 税理士

は ま だ と お ろ

## 濱田 透 氏

カード会社で取立担当として2か月目で支店トップの成績(回収率)を上げ、その後は異動まで約2年ほぼ支店トップの回収率をキープし続ける。その後、税理士事務所を経験を積み、独立開業。「コネなし」「金なし」「仕事なし」と三重苦の逆境を乗り越え、現在は約100社の顧問先に対して税務だけでなく経営全般を支援している。

日時 **12月6日(水) 14:00 ~ 16:00**

会場 **(協)ベイタウン尾道 組合会館 (尾道市東尾道4-4)**

受講料 **無料** 定員 **40名** (先着順)

主催 **尾道商工会議所** TEL: 22-2165 / FAX: 25-2450

(切り取らずにそのままFAXにて送信してください)

主催：尾道商工会議所行 FAX: 25-2450

申込締切日：令和5年11月29日(水)まで

### 『完全施行直前！！改正電子帳簿保存法対策セミナー』参加申込書

事業所名		所在地	
T E L		F A X	
業 種		メールアドレス	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入いただきました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみに使用します。